

土地連共済融資のご案内

この融資制度は、軍用地等地主の生活の安定と福利の増進に寄与することを目的とした制度で、軍用地等地主の必要な資金確保の円滑化を図るための長期で低利の融資制度です。土地連合会及び各地主会は、「融資あっせん」の手続き業務を行うこととなりますが、融資貸付の最終的な決定は各金融機関になります。

【ご利用いただける方】 土地連共済会会員本人、配偶者、一親等の続柄の方。（重複貸付は出来ません。）

【資金使途】 住宅資金、事業資金、教育資金、土地購入資金、納税、借換、返済、その他。

【共済会新規加入の方】

新規加入の際は、加入申込書と共済拠出金（10万円プラス手数料1,500円）を土地連合会にお振込みいただき加入となります。一旦共済会に加入すると、軍用地の売却、返還などで軍用地主会員でなくなった場合にしか、拠出金は払戻し出来ません。仮に融資が受けられなかった場合にも払戻しとはなりませんので、新規加入の方は、事前に金融機関とご相談の上、申込まれることをお勧めいたします。

申込みは、各地主会窓口にて受付けております

「共済融資あっせん申込書（様式1号）」及び、以下の申し込み時に必要なものを揃え、お申込みください。

全員必要なもの	1. 土地賃貸料算定調書及び土地明細書	直近のもの。
	2. 全部事項証明書（登記簿謄本）	2カ月以内の原本。信金、JAの場合はインターネットから取得のものも可。
	3. 実印	申込みの時は印鑑証明書は必要ありませんが、後日金融機関から提出を求められます。
	4. 預り証	◆紛失→「会員証明願」と事務手数料 500 円の振込控え ◆新規加入→「加入申込書」と拠出金 101,500 円の振込控え
	5. 個人情報の取扱いに関する同意書（様式 16 号）	
該当者のみ必要なもの	6. 戸籍謄本 又は 抄本	配偶者、一親等の申込みの場合
	7. 借入に関する同意書（様式 10 号）	配偶者、一親等、共済会共有者の申込みの場合
	8. 完済証明書	以前に借入をし、返済を終えたばかりの方

★民事信託により受託者となった方は、別紙「民事信託によって受託者となったみなさまへ」をご参照ください。

※1. 融資実行の際は、融資事務取扱手数料（借入額の 1.5/1,000）が土地連により徴収されます。

※2. 金融機関での振込手数料は各自負担となります。

※3. 融資利率は年2回の見直しがあるため、申込み時と融資実行時の利率が異なる場合があります。

申込みの条件

1. 申込金額：50万円から3,500万円（5万円単位）
2. 期間：35年以内
3. 利率：長期プライムレート適用（年2回見直し）
※海銀で「年賦払い」を選択した場合は年1回
4. 担保：共済会会員が所有する当該軍用地等（電力用地、空港用地、嘉手納町地番など対象外もあり）
5. 保証人：原則として不要
6. 償還方法：月賦払い・半年賦払い・年賦払い

R5年4月より
1.50%

詳しくは土地連合会、または所属地主会へお問い合わせください。

一般社団法人 沖縄県軍用地等地主会連合会
〒904-0103 中頭郡北谷町字桑江129-4
TEL 098-923-2258

一般社団法人 沖縄市軍用地等地主会
〒904-0014 沖縄市仲宗根町35-14
TEL 098-938-5172